



第31回 定時株主総会

# 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月16日（火曜日）午前11時

## 開催場所

愛知県春日井市松新町一丁目5番地  
ホテルプラザ勝川 2階 「さくら」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

- 事前にインターネットまたは書面により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。（詳細につきましては、「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。
- 当日ご出席の株主様には、お手数ですが本招集ご通知とあわせてお送りする「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第31回定時株主総会の開催にあたり、招集ご通知をお届けいたします。

2026年3月期におきましては、米国の通商政策の影響が残るものの、個人消費に持ち直しの動きが見られ、設備投資も緩やかに回復するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。外食産業におきましては、個人消費の回復を背景に需要は底堅く推移し、物価上昇の影響により客単価は上昇傾向となりました。一方で、原材料価格の高騰や人手不足に伴う人件費の増加により、引き続き厳しいコスト環境が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは「和牛一頭買い」による仕入れを積極的に推進し、厳選した国産牛肉をお値打ちな価格で提供することで、商品力の向上と競争力の強化に努めてまいりました。

今後も「和牛一頭買い」の強みを最大限に活かし、高品質な国産牛肉を適正価格で提供することで、さらなる商品力の向上と他社との差別化を図ってまいります。

当社グループは、株主の皆様をはじめ、お客様や従業員などすべてのステークホルダーに「美味しさ」と「笑顔」をお届けできるよう、引き続き努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役会長兼社長  
佐藤 啓介

代表取締役会長兼社長 佐藤 啓介

証券コード 2753  
(発送日) 2026年6月1日  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月26日

株 主 各 位

愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8  
株 式 会 社 あ み や き 亭  
代表取締役会長兼社長 佐 藤 啓 介

### 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第31回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】  
<https://amiyakitei.co.jp/ir/press/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、下記の株主総会資料掲載ウェブサイトおよび東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】  
<https://d.sokai.jp/2753/teiji/>



下記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「あみやき亭」又は「コード」に当社証券コード「2753」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月15日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2026年6月16日(火曜日)午前11時  
2. 場 所 愛知県春日井市松新町一丁目5番地  
ホテルプラザ勝川 2階 「さくら」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
1. 第31期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第31期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項

- (1)議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示がない場合は、「賛成」の意思表示をされたものとして取扱いいたします。
- (2)インターネットと書面(郵送)の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回数議決権を行使された場合は、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書に加えて委任状をご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。
- ◎株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には、法令及び当社定款(第17条)の規定に基づき、連結計算書類及び計算書類の一部の事項を記載していません。  
したがって、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月16日(火曜日)  
午前11時(受付開始:午前10時)



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月15日(月曜日)  
午後6時00分入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月15日(月曜日)  
午後6時00分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

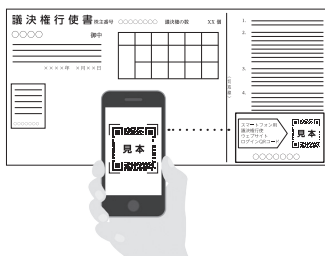
- ・インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

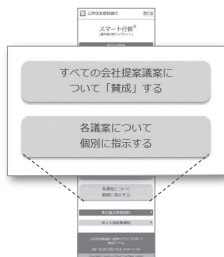
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

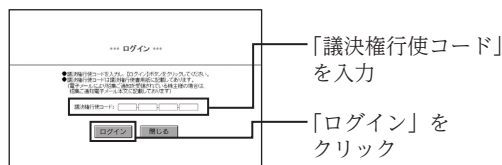
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

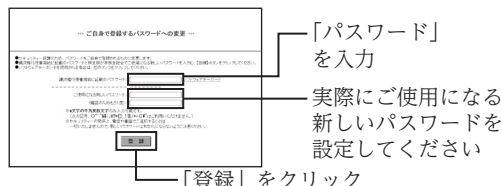
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策の影響が残るものの、個人消費に持ち直しの動きが見られ、設備投資も緩やかに持ち直すなど、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に内需は底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調にあります。一方で、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向に加え、中東情勢の緊迫化など地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格や金融資本市場への影響にも注意が必要であり、先行きは不透明な状況となっております。

外食産業におきましては、個人消費の持ち直しにより、需要は底堅く推移し、物価上昇の影響などにより客単価は上昇傾向にあります。一方で、原材料価格の上昇や人手不足を背景とした人件費の増加などにより、コスト環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは「和牛一頭買い」による仕入れを積極的に推進し、厳選した国産牛肉をお値打ちな価格で提供することにより商品の差別化と競争力の強化に取り組んでまいりました。また、既存店における商品施策や販売促進策の強化により来店動機の創出を図るとともに、期間限定フェアや特別メニューの導入、会員サービスの充実、ホームページやSNSを活用した情報発信など各種販売促進策を実施し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

これら各種施策の効果により売上高は前期を上回り増収となったものの、原材料価格の高騰や人手不足を背景とした人件費の上昇、販売促進活動の強化に伴う費用の増加などによりコスト負担が増加したことから、営業利益以下の各段階利益においては減益となりました。

店舗数につきましては、クーデションカンパニー株式会社の新規連結による24店舗（焼肉事業9店舗、レストラン事業3店舗、その他事業12店舗）に加え、11店舗（レストラン事業9店舗、焼鳥事業2店舗）を新規出店し、7店舗（焼肉事業5店舗、レストラン事業1店舗、その他事業1店舗）を業態変更し、2店舗（焼肉事業1店舗、焼鳥事業1店舗）を移転オープンしたほか、13店舗（焼肉事業10店舗、焼鳥事業2店舗、その他事業1店舗）を撤退した結果、当連結会計年度末の店舗数は310店舗となりました。

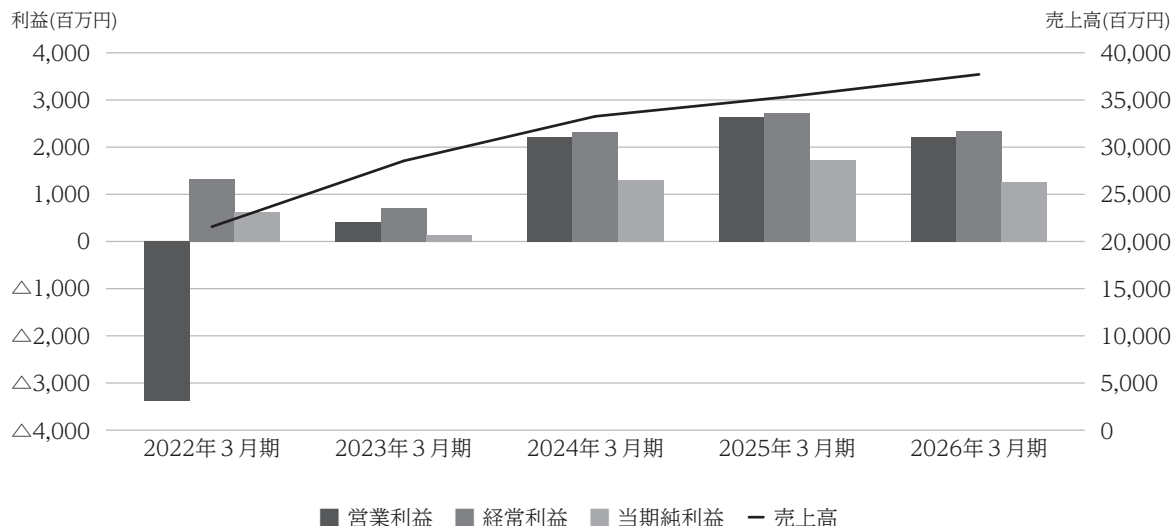
以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高37,711百万円（前期比6.7%増）となった一方で、物価高騰による原材料価格等の高止まり、人材確保難を背景とした人件費及び物流費の増加、販促活動費の増加により、営業利益2,209百万円（前期比16.3%減）、経常利益2,344百万円（前期比14.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,270百万円（前期比26.8%減）となりました。

## 事業セグメントの状況

(単位：売上高・前期比増減率→百万円、% 当期末店舗数・前期比増減→店)

| 事業名   | 売上高    | 前期比増減率 | 当期末店舗数 | 前期比増減 | 内訳<br>(店舗数)   |
|-------|--------|--------|--------|-------|---|
| 焼肉    | 21,979 | △1.7   | 162    | △2    | あみやき亭 (86)、あみやき亭PLUS (7)、どんどん (6)、ほるたん屋 (12)、焼肉スエヒロ館 (21)、かるび家 (1)、ブラックホール (3)、ホルモン青木 (8)、ホルモンセンター (7)、天龍 (1)、あぶり屋 (1)、百名山 (1)、きらく (1)、チファジャ (7) (改装中の1店舗を含む) |
| 焼鳥    | 3,918  | +5.8   | 52     | ±0    | 美濃路 (35)、みの路 (8)、もつしげ (9)   |
| レストラン | 9,686  | +26.3  | 71     | +12   | 感動の肉と米 (54)、レストランスエヒロ館 (14) (改装中の1店舗を含む)、グリルスエヒロ館 (1)、京都ダイニング正義 (1)、ステーキ食堂正義 (1)  |
| その他   | 2,127  | +33.7  | 25     | +12   | お肉の工場直売市 (1)、しゃぶ亭ふふふ (2)、楽市 (2)、すしまみれ (2)、島津 (1)、とりとん (4)、鶏ふじ (1)、たかばし (11)、肉のジャンボ市 (1)   |
| 合計    | 37,711 | +6.7   | 310    | +22   |   |

## 売上高・営業利益・経常利益・当期純利益の推移



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、1,733百万円であり、主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得及び完成した主な設備

|        | 事業名      | 業態名     | 店舗名      | 新設日・改装日  |          |
|--------|----------|---------|----------|----------|----------|
| 新規出店   | 焼鳥事業     | みの路     | 岐南店      | 2025年7月  |          |
|        |          | もつしげ    | 大倉山      | 2025年11月 |          |
|        | レストラン事業  | 感動の肉と米  | 沼津店      |          | 2025年4月  |
|        |          |         | 松阪店      |          | 2025年5月  |
|        |          |         | 岐南店      |          | 2025年7月  |
|        |          |         | 大井松田店    |          | 2025年7月  |
|        |          |         | 大和下和田店   |          | 2025年8月  |
|        |          |         | 名駅西店     |          | 2025年12月 |
|        |          |         | 武蔵村山店    |          | 2025年12月 |
|        |          |         | 浜松志都呂店   |          | 2026年1月  |
|        | グリルスエヒロ館 | 藤沢大庭店   | 2025年5月  |          |          |
| 業態転換   | 焼肉事業     | 焼肉スエヒロ館 | 環八成城店    | 2025年3月  |          |
|        |          |         | 川崎駅東口店   | 2025年10月 |          |
|        |          |         | 戸塚店      | 2025年12月 |          |
|        |          | きらく     | 春日井店     | 2025年7月  |          |
|        |          | あぶりや    | 上大岡店     | 2025年8月  |          |
|        | レストラン事業  | 感動の肉と米  | 静岡石田店    | 2025年6月  |          |
| その他の事業 | とりとん     | 上大岡店    | 2025年10月 |          |          |
| 改装     | 焼肉事業     | あみやき亭   | 岐南店      | 2025年7月  |          |
|        | 焼鳥事業     | 美濃路     | 江南店      | 2026年1月  |          |

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 28 期<br>2023年3月期 | 第 29 期<br>2024年3月期 | 第 30 期<br>2025年3月期 | 第 31 期<br>(当連結会計年度)<br>2026年3月期 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 28,538             | 33,267             | 35,332             | 37,711                          |
| 経常利益 (百万円)            | 701                | 2,311              | 2,726              | 2,344                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 132                | 1,307              | 1,736              | 1,270                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 6.43               | 63.64              | 84.50              | 61.84                           |
| 総資産 (百万円)             | 24,865             | 27,236             | 27,810             | 29,652                          |
| 純資産 (百万円)             | 20,066             | 20,894             | 21,941             | 22,516                          |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 976.73             | 1,017.03           | 1,067.86           | 1,095.73                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。第28期(2023年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 28 期<br>2023年3月期 | 第 29 期<br>2024年3月期 | 第 30 期<br>2025年3月期 | 第 31 期<br>(当事業年度)<br>2026年3月期 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 20,240             | 22,813             | 24,016             | 24,960                        |
| 経常利益 (百万円)     | 402                | 1,938              | 2,020              | 1,853                         |
| 当期純利益 (百万円)    | 36                 | 1,192              | 1,359              | 1,180                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 1.76               | 58.06              | 66.15              | 57.44                         |
| 総資産 (百万円)      | 21,464             | 22,887             | 22,947             | 23,668                        |
| 純資産 (百万円)      | 18,247             | 18,960             | 19,630             | 20,114                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 888.16             | 922.88             | 955.36             | 978.83                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。第28期(2023年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金 又 は 出 資 | 当 社 の 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 の 内 容  |
|------------------------|---------------|---------------|--|
| 株式会社スエヒロ<br>レストランシステム  | 30百万円         | 100%          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○焼肉レストランの経営<br/>焼肉「スエヒロ館」、「かるび家」、「ブラックホール」「ホルモン青木」</li> <li>○レストランの経営<br/>「感動の肉と米」、レストラン「スエヒロ館」</li> <li>○居酒屋の経営<br/>「楽市」</li> <li>○寿司店の経営<br/>「すしまみれ」</li> <li>○しゃぶしゃぶ店の経営<br/>「島津」</li> </ul> |
| 株式会社杉江商事               | 3百万円          | 100%          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○焼肉レストランの経営<br/>「ホルモン青木」、「ホルモン鶴松」</li> </ul>  |
| 株式会社ニュールック             | 20百万円         | 100%          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○焼肉レストランの経営<br/>「ホルモンセンター」、「天龍」、「あぶり屋」他</li> <li>○焼鳥レストランの経営<br/>「もつしげ」</li> <li>○タッカンマリ専門店の経営<br/>「とりとん」</li> <li>○濃厚鶏白湯ラーメン店の経営<br/>「鶏ふじ」</li> </ul>  |
| クーデションカンパニー<br>株 式 会 社 | 9百万円          | 100%          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○焼肉レストランの経営<br/>「チファジャ」</li> <li>○ラーメン店の経営<br/>「たかばし」</li> <li>○ステーキ・しゃぶしゃぶ店の経営<br/>「京都ダイニング正義」</li> <li>○ステーキ店の経営<br/>「ステーキ食堂正義」</li> </ul>  |

(注) 2025年6月2日にクーデションカンパニー株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策の影響が残るものの、個人消費に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調にあります。一方で、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向に加え、中東情勢の緊迫化など地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格や金融資本市場への影響にも注意が必要であり、先行きは不透明な状況となっております。

外食産業におきましては、個人消費の持ち直しにより、需要は底堅く推移し、物価上昇の影響などにより客単価は上昇傾向にあります。一方で、原材料価格の上昇や人手不足を背景とした人件費の増加などにより、コスト環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「和牛一頭買い」の強みを一層活かし、高品質な国産牛肉をお値打ちな価格で提供することで、商品力の向上と他社との差別化を図ってまいります。あわせて、原材料価格や人件費等の上昇が続くなか、仕入れの効率化、販促施策の精度向上、既存店の改装・業態変更を通じて、収益力の強化に努めてまいります。

##### ①企業の社会的責任の追求

商品の安全性は、最重要課題と認識し、当社グループでは、仕入食材の品質管理、加工段階での衛生管理、配送段階での温度管理と鮮度維持等、社内体制を一層強化するとともに、調達先の食品安全管理、店舗における衛生管理の確保等、「食の安全、安心」を追求してまいります。

##### ②衛生管理の徹底

お客様と従業員の安全を最優先に考え、店舗における衛生管理の徹底、従業員の健康管理の強化を継続し、安心してご利用いただける店舗環境づくりに努めてまいります。

##### ③人材の確保と育成、定着推進

当社グループでは人材が当社の持続的成長を支える重要な基盤であると考え、社員のみならずパート・アルバイトの安定的採用、人材育成と定着化のため、体制整備を目指してまいります。また、社員が働きやすい環境整備のため、労働時間の適正化及び待遇の改善に継続的に取り組んでまいります。

##### ④店舗力・商品力の向上

当社グループでは、「ご家庭では味わえない、本物のお肉の美味しさ」を追求し、創業以来「国産牛」にこだわり、既存店での客数増加、売上増加を目指し、より価値のある商品の提供とより心地よい接客サービスの実現に努めております。また、工場での「新カット」技術の展開により、生産性の向上と原価低減を目指します。

##### ⑤新規出店

当社グループは、中長期的な事業拡大のポイントとして、ドミナント展開を意識した新規出店を心掛けております。更地契約のみならず建物賃借など形態にこだわらず、積極的に取り組んでおります。

##### ⑥M&Aについて

今後も、事業拡大のひとつの手段として、売上と利益の拡大に寄与し、店舗網の拡大が見込める事業譲受や企業買収の案件につきましては積極的に検討してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業区分    | 事業内容   | 主な店舗名   |
|---------|--|---|
| 焼肉事業    | 焼肉店の経営                                       | 「あみやき亭」、「あみやき亭Plus」、「感激どんどん」、「ほるとん屋」、「焼肉スエヒロ館」、「ブラックホール」、「ホルモン青木」、「チファジャ」他の経営 |
| 焼鳥事業    | 焼鳥店の経営                                       | 「元祖やきとり家美濃路」、「みの路」、「もつしげ」の経営  |
| レストラン事業 | レストランの経営                                     | 「感動の肉と米」、「レストランスエヒロ館」「ステーキ食堂正義」他の経営   |
| その他の事業  | 居酒屋・寿司店・しゃぶしゃぶ店・ダイニング・タッカンマリ専門店・ラーメン店・直売市の経営 | 「楽市」、「すしまみれ」、「しゃぶ亭ふふふ」、「島津」、「とりとん」、「鶏ふじ」、「ラーメンたかばし」他の経営                       |

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

①当社

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 愛知県春日井市 |
| 工 場 | 愛知県春日井市 |
| 店 舗 | 直営199店舗 |

②子会社

|                   |  |
|-------------------|--|
| 株式会社スエヒロレストランシステム | 本社：神奈川県大和市<br>工場：神奈川県大和市<br>店舗：直営61店舗  |
| 株式会社杉江商事          | 本社：東京都江東区<br>店舗：直営5店舗、フランチャイズ店1店舗      |
| 株式会社ニュールック        | 本社：神奈川県大和市<br>店舗：直営16店舗、フランチャイズ・独立店7店舗 |
| クーデションカンパニー株式会社   | 本社：京都府京都市<br>店舗：直営19店舗、フランチャイズ2店舗      |

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|---------------|-------------|
| 焼肉事業    | 321 (1,503) 名 | 15名減 (53名減) |
| 焼鳥事業    | 62 (285) 名    | 3名増 (増減なし)  |
| レストラン事業 | 139 (418) 名   | 19名増 (34名増) |
| その他の事業  | 34 (52) 名     | 6名増 (13名増)  |
| 全社 (共通) | 79 (159) 名    | 2名増 (15名減)  |
| 合計      | 635 (2,417) 名 | 15名増 (21名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。) であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 346 (1,849) 名 | 20名増 (21名減) | 40.9歳 | 8.6年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

### 企業集団の主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入金残高  |
|--------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 300百万円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 287百万円 |
| 株式会社関西みらい銀行  | 269百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 93百万円  |
| 株式会社横浜銀行     | 41百万円  |
| 株式会社みずほ銀行    | 29百万円  |
| 株式会社三井住友銀行   | 11百万円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |            |             |               |
|------------|-------------|---------------|
| ① 発行可能株式総数 | 43,200,000株 |               |
| ② 発行済株式の総数 | 20,546,400株 | (自己株式630株を含む) |
| ③ 株主数      | 19,656名     |               |
| ④ 大株主      |             |               |

| 株主名   | 持株数        | 持株比率   |
|---|------------|--------|
| チャレンジブイコーポレーション株式会社   | 7,497,000株 | 36.49% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                       | 1,267,600  | 6.17   |
| 佐藤 啓介   | 615,000    | 2.99   |
| 佐藤 きい   | 315,000    | 1.53   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510560                    | 115,200    | 0.56   |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)  | 97,100     | 0.47   |
| BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH-PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT | 71,900     | 0.35   |
| 佐藤 明大   | 57,600     | 0.28   |
| 佐藤 和也   | 57,600     | 0.28   |
| 藤井 有里   | 57,600     | 0.28   |

(注) 持株比率は自己株式(630株)を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

|                        |                   |  |
|------------------------|-------------------|--|
|                        |                   | 第1回新株予約権                                 |
| 発行決議日                  |                   | 2024年7月3日                                |
| 新株予約権の数                |                   | 9個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 2,700株<br>(新株予約権1個につき300株)          |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり300円<br>(1株当たり1円)              |
| 権利行使期間                 |                   | 2024年7月25日から<br>2064年7月24日まで             |
| 行使の条件                  |                   | (注) 2                                    |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 9個<br>目的となる株式数 2,700株<br>保有者数 4名 |

- (注) 1. 社外取締役及び監査役には新株予約権を付与しておりません。
2. (1) 新株予約権者は、2024年7月25日から2064年7月24日までの期間内において、当社または当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 2024年7月25日から2064年7月24日までの期間内において、新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、上記2. (1)に関わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 2024年10月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位   | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況   |
|------------|-------|--|
| 代表取締役会長兼社長 | 佐藤啓介  | 株式会社スエヒロレストランシステム代表取締役会長<br>株式会社杉江商事代表取締役会長<br>株式会社ニュールック代表取締役会長<br>クーデションカンパニー株式会社代表取締役会長 |
| 常務取締役      | 千々和康  |  |
| 取締役        | 佐藤裕士  | 関東本部長<br>株式会社スエヒロレストランシステム取締役社長<br>株式会社杉江商事取締役社長<br>株式会社ニュールック取締役社長<br>クーデションカンパニー取締役社長    |
| 取締役        | 竹内隆盛  | 内部監査室長   |
| 取締役        | 藤井有里  | SNS推進室長兼コンプライアンス室長   |
| 取締役(社外)    | 石森英生  |  |
| 取締役(社外)    | 乾美恵子  | U. I 総合法律事務所 共同代表<br>ぎふ農業協同組合 員外監事   |
| 常勤監査役(社外)  | 水野昭彦  |  |
| 監査役(社外)    | 大西秀典  |  |
| 監査役(社外)    | 尾田政勝  |  |
| 監査役(社外)    | 中條尚治郎 | 中條公認会計士事務所 所長  |

- (注) 1. 監査役水野昭彦、大西秀典及び中條尚治郎の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役水野昭彦氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
  - ・監査役大西秀典氏は、長年にわたり企業経営に携わり、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
  - ・監査役中條尚治郎氏は、公認会計士・税理士として監査法人での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
2. 当社は、社外取締役石森英生及び乾美恵子の両氏並びに社外監査役水野昭彦、大西秀典、尾田政勝及び中條尚治郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2025年6月1日付で、佐藤啓介氏は代表取締役会長から代表取締役会長兼社長に就任いたしました。
4. 2025年6月1日をもって、代表取締役社長宮崎卓也氏は辞任により退任いたしました。
5. 2025年11月30日をもって、社外取締役秋岡賢治氏は辞任により退任いたしました。
6. 2025年12月1日付で、常務取締役千々和康氏は管理本部長を退任いたしました。
7. 2025年12月1日付で、取締役藤井有里氏はSNS推進室長兼コンプライアンス室長に就任いたしました。

② 執行役員の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|------|--------------|
| 執行役員     | 桂林卓司 | 仕入部長         |
| 執行役員     | 後藤吉彦 | 開発部長         |
| 執行役員     | 田村剛  | 管理本部長        |

執行役員のスキルマトリックス

| 氏名   | 役職   | 経験業務・知識等 |            |            |           |      |         |             |             |
|------|------|----------|------------|------------|-----------|------|---------|-------------|-------------|
|      |      | 企業経営     | 当社事業に関する知見 | 営業・マーケティング | 経営企画・事業企画 | 財務会計 | 人事・人材開発 | 法務・コンプライアンス | ガバナンス・リスク管理 |
| 桂林卓司 | 執行役員 |          | ●          |            |           |      |         |             |             |
| 後藤吉彦 | 執行役員 |          | ●          |            |           |      |         |             |             |
| 田村剛  | 執行役員 |          | ●          |            | ●         |      |         |             |             |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については200万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、社外監査役については100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

また、2025年11月30日をもって社外取締役を辞任いたしました秋岡賢治氏との間で同様の契約を締結しておりました。

④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等

イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年6月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、(任意の)指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ.取締役(社外取締役を除く)に対する報酬制度は、以下に掲げる基本方針の下、決定しております。

⑦株主との価値共有や株主重視の経営意識を高める制度であること。

⑧当社グループの企業価値向上に向け、経営陣の業績責任を明確にできるもの。

⑨当社グループの持続的成長に向けたインセンティブとして機能するもの。

⑩当社取締役が担う役割と責務を遂行するに相応しい優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること。

ハ.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a. 固定報酬に関する方針

(a)固定報酬は、基本報酬・職責報酬・役割報酬の3つの要素を基に、月額固定報酬として支給します。

(b) (任意の)指名報酬委員会が「報酬額に関する方針」の答申を取締役会に示し、固定報酬及び変動報酬も含めた総額が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内であることを前提に、担当職務、当該期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会で決定いたします。

b. 業績連動報酬に関する方針

- (a)上記の固定報酬に加え、各取締役（社外取締役を除く）の職責に基づき、単年度の業績指標（連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の目標値に対する達成度合に応じた業績連動報酬を支給します。
- (b)役位毎に、公表経常利益の目標達成度合（S～Dの6ランク）と公表売上高、公表経常利益、公表当期純利益の達成・未達成の組合せ（8グレード）の事業計画達成度でテーブルを作成し、業績連動係数を決定し、役位別の基準額に業績連動係数を乗じたものを業績連動報酬とします。
- (c)業績連動報酬における評価指標は、当社グループの成長度合を示す「連結売上高」、事業年度の当社グループの経営成績を示す「連結経常利益」及び当社グループの当期の企業活動の最終的な利益である「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しております。また、公表計画に対する責任を明確にするため「事業計画達成度」を採用しております。なお、「親会社株主に帰属する当期純利益」がマイナスの場合は、業績連動報酬を支給しません。
- (d)取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動報酬は、固定報酬（社外取締役を含む）と合算で、年額300百万円（2001年6月28日開催の第6回定時株主総会の決議による報酬限度額）以内とします。

c. 非金銭報酬等（株主価値向上連動型株式報酬（株式報酬型ストックオプション））制度に関する方針

- (a)当社の取締役（社外取締役を除く）が、当社の業績や株式価値との連動性を強め、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献を目指すものです。その達成度合の対価として当社取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものです。
- (b)指標は、株式時価総額の増加額とし、増加額に役位ポイントを乗じて、支給株式の数を取締役会で決定します。
- (c)2024年6月18日開催の第29回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度を導入することが決議されております。株主価値向上連動型株式報酬の総額は、年額100百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内とします。  
また、株主価値向上連動型株式報酬は、2001年6月28日開催の株主総会の決議による取締役報酬限度額300百万円の枠外となるものです。

## 二.当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 117<br>(9)          | 114<br>(9)       | －<br>(－)    | 3<br>(－)   | 9<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 18<br>(18)          | 18<br>(18)       | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 4<br>(4)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 135<br>(27)         | 132<br>(27)      | －<br>(－)    | 3<br>(－)   | 13<br>(7)             |

- (注) 1.業績連動報酬等に係る業績指標は、連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績につきましては、連結売上高及び連結経常利益は未達成、親会社株主に帰属する当期純利益は達成でありました。算定方法等につきましては、「⑥ イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりです。
- 2.非金銭報酬等（株主価値向上連動型株式報酬）の内容は、当社の株式（ストックオプション）であり、指標等は、「⑥ イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりです。また、当事業年度の末日における役員の保有状況は「2. (2) ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況」に記載しております。
- 3.取締役の金銭報酬の額は、2001年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。また、社外取締役の報酬は、その役割と独立性から、固定報酬のみで構成されており、個人別の報酬額は取締役会で決定します。
- 4.取締役の金銭報酬とは別枠で、2024年6月18日開催の第29回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の額として、年額100百万円（但し、使用人分給与は含まない）以内、その個数は200個（うち社外取締役は除く）以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は4名）です。
- 5.監査役の金銭報酬は、2001年6月28日開催の第6回定時株主総会の決議により年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。また、監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、職責に応じた固定報酬のみで構成されており、個人別の報酬額は監査役の協議で決定します。
- 6.取締役会は、（任意の）指名報酬委員会に対し、社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬や非金銭報酬について評価配分の答申を求めています。
- 7.上記のほか、当事業年度において、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は3百万円であります。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については、「① 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  |
|-------------|---|
| 社外取締役 石森英生  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。食肉加工会社元役員の経験から、取締役会では専門的な立場、視点から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な発言をし、適切な役割を果たしております。  |
| 社外取締役 乾美恵子  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。弁護士としての豊かな専門知識と実務経験から適切な発言を行い、役割を果たしております。  |
| 社外監査役 水野昭彦  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席いたしました。長年にわたる銀行での業務経験で培った知識と知見により、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言をし、適切な役割を果たしております。常勤監査役として、他の社外役員に対して、情報の共有化を図り、他の社外役員が正確な判断ができるような役割を果たしております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 大西秀典  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席いたしました。長年にわたり流通業の要職にあり、幅広い知識と豊富な知見を活かし、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な発言を行い、適切な役割を果たしております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。  |
| 社外監査役 尾田政勝  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席いたしました。元警察署署長の経験をもとに、企業統治の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。  |
| 社外監査役 中條尚治郎 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士・税理士としての専門的見地から適切な発言・役割を果たしております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。   |

#### (4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称 監査法人東海会計社

② 報酬等の額

|                                       | 報酬等の額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 25百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として財務調査等に係る業務を委託し、その対価を支払っております。

3.監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役が、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会は、その適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりです。

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ①当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 当社は、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システム強化を推進し、経営の健全性、効率性、透明性を確保し、企業価値の向上を目指します。
  - イ. 当社は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として、また当社グループの各部の部門長を部門別のコンプライアンス責任者として任命し、部門ごとのコンプライアンス体制を構築します。
  - ウ. 当社は、経営理念に基づく行動指針として「法令等遵守規定」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、当社の役員、パート・アルバイトを含むすべての従業員（以下、社員等という）に周知徹底させるとともに、定期的に研修を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を図っています。
  - エ. 内部通報制度を整備し、その利用を促進し、当社における法令違反、各部の部門長等の早期発見、是正に努めます。
  - オ. 法令違反、不正行為等が発見された場合は、関連規定に基づき、取締役会に報告のうえ、適正に処分します。
  - カ. 監査役及び内部監査室は連携し、当社における法令・定款違反、不正行為等を定期的に調査し、取締役会に報告し、取締役会は当社における法令違反、不正行為等の把握と改善に努めます。
- ②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ア. 当社は、情報の漏洩や不正使用防止のため、当社における情報セキュリティの維持、向上のための施策を継続して実施します。
  - イ. 取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告等の情報は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとします。
  - ウ. 取締役は、上記の文書を常時閲覧し得るものとします。
- ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、「リスク管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを部門別に分類し、各部門のリスク管理体制を強化し、リスク発生の未然防止に努めるとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を最小化するための適切な措置を講じます。
- ④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
会社の意思決定方法は、「職務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役及び使用人が重要性に応じた意思決定を行い、職務執行を適正かつ効率的に行います。
  - ア. 月例及び随時に開催される取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。
  - イ. 毎月1回開催される部門長会は、取締役会の決定に基づいて、会社の業務執行の現場責任者として、業績・業務の進捗状況等についての報告及び検証を行い、業務横断的に経営課題解決の議論を行います。  
上記についての実効性を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等により、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人が適正かつ効率的な職務の執行を行い得る体制を構築します。

- ⑤当社グループの業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社グループの取締役及び使用人等に対し、当社の「コンプライアンス行動指針」に基づいた法令遵守研修を行い、グループ一体となった法令遵守意識の浸透に努めます。
  - イ. 「子会社管理規程」に基づき、グループ会社のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、状況に応じて、必要な管理を行います。また、内部監査室が各グループ会社の状況について、定期的に監査を行います。
  - ウ. 当社グループ各社は、各社の規程に従い、業務に関する定期的な報告、連絡を当社に対して行い、グループ全体の業務の健全性及び効率性の向上を図ります。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人は、その人事評価は常勤監査役が行い、当該使用人の任命、異動等の人事上の処遇については、常勤監査役の同意を得たうえで決定し、取締役会からの独立性を確保するとともに、当該使用人は他部署の職務を兼務しないこととし、監査役の指揮命令に従うことで、監査役の指示の実効性を確保します。
- ⑧監査役への報告に関する体制  
当社グループの取締役及び使用人は、当社に損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあると判断した場合、また、当社グループの取締役及び使用人による違法もしくは不正行為等を発見した場合は、遅滞なく監査役に報告します。
- ⑨前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループの取締役及び使用人から監査役への報告については、法令等により通報内容を秘密として保持し、当該報告者に対する不利益な取扱いを行いません。
- ⑩当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関わる方針に関する事項  
当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の請求については、職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、速やかに処理を行います。
- ⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
  - イ. 監査役は、定期的に代表取締役との意見交換を行います。
  - ウ. 監査役は内部監査室との適切な情報交換、意思疎通を通じて、連携を図るなど、効果的な監査業務の遂行を図ります。
  - エ. 監査役は、必要に応じて取締役会、部門長会等の重要な会議に出席します。
  - オ. 監査役は、必要に応じて、監査法人、弁護士等の専門家と意見交換を行い、その助力を得ることができます。

## ⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況

- ア. 当社グループは、「法令等遵守規定」に“法令、社内規程等あらゆるルールを厳格に遵守し、反社会的行為や倫理にもとる行為を排除する”と規定しており、取締役、パート・アルバイトを含むすべての従業員が反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を理解し、その実践に努めます。
- イ. 社内での対応部署を管理本部総務部とし、必要に応じて警察、弁護士等の専門機関と連携し、対応します。
- ウ. 社員階層ごとの研修を定期的に行い、「コンプライアンスマニュアル」等により、その理解・遵守に関する研修を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムに関して、以下のような取り組みを行っています。

### ①内部統制システムに対する取り組み

当社では、内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通じて、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を行っています。

### ②コンプライアンスに対する取り組み

当社は社内規程、行動規範の整備を行い、定例開催の店長会議や社内研修を通じた啓蒙活動により、使用人へ周知徹底し、コンプライアンスの浸透を図っております。また、内部通報制度の窓口を設けており、通報後の情報については内部通報制度に基づいた厳格な管理、対応を行っています。

### ③リスク管理に対する取り組み

当社は毎月1回開催される部門長会などにおいて、経営課題を報告するとともに各種リスクが顕在化した場合には、当該会議にて解決に向けた協議を行い、情報共有やその対応を図っております。

### ④監査役監査に対する取り組み

監査役は取締役会等の重要な会議への出席のほか、業務執行に係る稟議書等の重要書類を閲覧し、当社グループの取締役会及び従業員から監査に必要な情報について随時報告を受けております。また、会計監査人、内部監査室等との情報交換を通じて緊密な連携を保ち、監査の実効性確保に努めております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化、株主利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。したがって、現時点では、特別な買収への対抗措置は導入いたしておりません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆様への適正な利益配分を実施するとともに、将来の事業拡大を実現するための内部留保の確保を行い、業績を勘案しながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

2026年3月期の期末配当につきましては、当期業績、財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり17円とさせていただきますと存じます。

**連結貸借対照表**  
(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>11,649</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,152</b>  |
| 現金及び預金             | 8,831         | 買掛金                    | 1,664         |
| 預け金                | 464           | 短期借入金                  | 300           |
| 売掛金                | 21            | 1年内返済予定の長期借入金          | 159           |
| 商品及び製品             | 134           | 未払金及び未払費用              | 1,448         |
| 原材料及び貯蔵品           | 726           | 未払法人税等                 | 446           |
| 未収入金               | 1,132         | 契約負債                   | 217           |
| その他の               | 339           | 賞与引当金                  | 107           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>18,003</b> | 株主優待引当金                | 14            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>11,232</b> | その他                    | 794           |
| 建築物                | 5,678         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,984</b>  |
| 構築物                | 404           | 長期借入金                  | 574           |
| 機械及び装置             | 345           | リース債務                  | 602           |
| 車両運搬具              | 5             | 繰延税金負債                 | 140           |
| 工具、器具及び備品          | 323           | 退職給付に係る負債              | 7             |
| 土地                 | 4,460         | 資産除去債務                 | 550           |
| 建設仮勘定              | 14            | その他                    | 109           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,600</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,136</b>  |
| ソフトウェア             | 31            | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| のれん                | 2,559         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>22,512</b> |
| その他                | 8             | 資本金                    | 2,473         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,170</b>  | 資本剰余金                  | 2,427         |
| 長期貸付金              | 494           | 利益剰余金                  | 17,612        |
| 繰延税金資産             | 1,057         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△0</b>     |
| 差入保証金              | 1,502         | 新株予約権                  | 3             |
| 投資不動産              | 288           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>22,516</b> |
| その他                | 828           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>29,652</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>29,652</b> |                        |               |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 37,711 |
| 売上原価            | 15,215 |
| 売上総利益           | 22,496 |
| 販売費及び一般管理費      | 20,286 |
| 営業利益            | 2,209  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息            | 27     |
| 受取賃料            | 41     |
| 受取入金            | 20     |
| 受取補償            | 19     |
| その他             | 38     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 7      |
| 支店名組投資損失        | 1      |
| 不動産賃貸費          | 2      |
| その他             | 2      |
| 経常利益            | 2,344  |
| 特別利益            |        |
| 固定資産売却益         | 0      |
| 受取取保補償金         | 74     |
| 移転              | 119    |
| 特別損失            |        |
| 固定資産圧縮損         | 85     |
| 固定資産売却損         | 0      |
| 固定資産除却損         | 60     |
| 減損              | 299    |
| 賃貸借契約解約損        | 2      |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,089  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 758    |
| 法人税等調整額         | 61     |
| 当期純利益           | 1,270  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,270  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2025年4月1日<br>期首残高                 | 2,473   | 2,426     | 17,040    | △2      | 21,939      |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                            |         |           | △698      |         | △698        |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益               |         |           | 1,270     |         | 1,270       |
| 自己株式の処分                           |         | 0         |           | 1       | 1           |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | -       | 0         | 572       | 1       | 573         |
| 2026年3月31日<br>期末残高                | 2,473   | 2,427     | 17,612    | △0      | 22,512      |

|                                   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------|-----------|-----------|
| 2025年4月1日<br>期首残高                 | 2         | 21,941    |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |
| 剰余金の配当                            |           | △698      |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益               |           | 1,270     |
| 自己株式の処分                           | △1        | -         |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) | 3         | 3         |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 1         | 575       |
| 2026年3月31日<br>期末残高                | 3         | 22,516    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

**貸借対照表**  
(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |               | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>7,211</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,052</b>  |
| 現金及び預金                 | 5,301         | 買掛金                    | 1,162         |
| 預け金                    | 391           | リース債務                  | 5             |
| 売掛金                    | 0             | 未払金                    | 217           |
| 商品及び製品                 | 79            | 未払費用                   | 681           |
| 原材料及び貯蔵品               | 407           | 未払法人税等                 | 314           |
| 前払費用                   | 156           | 未払消費税等                 | 266           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金      | 118           | 契約負債                   | 135           |
| 未収入金                   | 748           | 預り金                    | 94            |
| その他                    | 7             | 前受収益                   | 38            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>16,456</b> | 賞与引当金                  | 67            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,102</b>  | 株主優待引当金                | 14            |
| 建物                     | 3,131         | その他                    | 55            |
| 構築物                    | 343           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>501</b>    |
| 機械及び装置                 | 228           | リース債務                  | 53            |
| 車両運搬具                  | 0             | 資産除去債務                 | 307           |
| 工具、器具及び備品              | 240           | その他                    | 139           |
| 土地                     | 3,152         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,553</b>  |
| 建設仮勘定                  | 6             | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>33</b>     | <b>株 主 資 本</b>         | <b>20,110</b> |
| ソフトウェア                 | 25            | 資本金                    | 2,473         |
| その他                    | 8             | 資本剰余金                  | 2,427         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>9,320</b>  | 資本準備金                  | 2,426         |
| 関係会社株式                 | 6,279         | その他資本剰余金               | 0             |
| 長期貸付金                  | 48            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>15,210</b> |
| 関係会社長期貸付金              | 396           | 利益準備金                  | 36            |
| 長期前払費用                 | 81            | その他利益剰余金               | 15,173        |
| 繰延税金資産                 | 763           | 別途積立金                  | 6,100         |
| 差入保証金                  | 869           | 繰越利益剰余金                | 9,073         |
| 投資不動産                  | 288           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△0</b>     |
| 保険積立金                  | 593           | 新株予約権                  | 3             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>23,668</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>20,114</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>23,668</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 損益計算書

( 2025年 4月 1日から  
2026年 3月 31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額      |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 24,960 |
| 売上原価         |     | 10,287 |
| 売上総利益        |     | 14,672 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 12,961 |
| 営業利益         |     | 1,710  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 26  |        |
| 受取賃貸料        | 86  |        |
| 協賛金の収入       | 11  |        |
| その他          | 20  | 145    |
| 営業外費用        |     |        |
| 不動産賃貸費用      | 2   | 2      |
| 経常利益         |     | 1,853  |
| 特別利益         |     |        |
| 受取保険金        | 0   | 0      |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却損失     | 22  |        |
| 減損           | 117 | 139    |
| 税引前当期純利益     |     | 1,714  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 525 |        |
| 法人税等調整額      | 8   | 534    |
| 当期純利益        |     | 1,180  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 株主資本等変動計算書

( 2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |          |         |           |          |       |         |      |        |
|---------------------------------|---------|-------|----------|---------|-----------|----------|-------|---------|------|--------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |       |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                                 |         | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |       | 利益剰余金合計 |      |        |
|                                 |         |       |          |         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |       |         |      |        |
| 2025年4月1日<br>期首残高               | 2,473   | 2,426 | -        | 2,426   | 36        | 6,100    | 8,592 | 14,729  | △2   | 19,627 |
| 事業年度中の変動額                       |         |       |          |         |           |          |       |         |      |        |
| 剰余金の配当                          |         |       |          |         |           |          | △698  | △698    |      | △698   |
| 当期純利益                           |         |       |          |         |           |          | 1,180 | 1,180   |      | 1,180  |
| 自己株式の処分                         |         |       | 0        | 0       |           |          |       |         | 1    | 1      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |       |          |         |           |          |       |         |      |        |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -     | 0        | 0       | -         | -        | 481   | 481     | 1    | 483    |
| 2026年3月31日<br>期末残高              | 2,473   | 2,426 | 0        | 2,427   | 36        | 6,100    | 9,073 | 15,210  | △0   | 20,110 |

|                                 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------|-----------|
| 2025年4月1日<br>期首残高               | 2         | 19,630    |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |
| 剰余金の配当                          |           | △698      |
| 当期純利益                           |           | 1,180     |
| 自己株式の処分                         | △1        | -         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 3         | 3         |
| 事業年度中の変動額合計                     | 1         | 484       |
| 2026年3月31日<br>期末残高              | 3         | 20,114    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

|                |       |      |
|----------------|-------|------|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 後藤久貴 |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大國光大 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あみやき亭の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

|        |       |   |   |   |   |
|--------|-------|---|---|---|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 後 | 藤 | 久 | 貴 |
| 業務執行社員 |       |   |   |   |   |
| 代表社員   | 公認会計士 | 大 | 国 | 光 | 大 |
| 業務執行社員 |       |   |   |   |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あみやき亭の2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び取締役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び取締役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社あみやき亭 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 水 野 昭 彦  
監 査 役(社外監査役) 大 西 秀 典  
監 査 役(社外監査役) 尾 田 政 勝  
監 査 役(社外監査役) 中 條 尚 治 郎

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆様への適正な利益配分を実施するとともに、将来の事業拡大を実現するための内部留保の確保を行い、業績を勘案しながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。2026年3月期の期末配当につきましては、当期業績、財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり17円とさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

第31期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金17円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は349,278,090円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月17日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、コーポレートガバナンスの一層の強化を目的として、取締役会の構成を見直すことといたしました。これに伴い、社外取締役の比率を高めるため、取締役数を1名減員いたします。なお、退任予定の取締役は、執行役員として引き続き業務執行に従事する予定です。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）   | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|---|-------------|
| 1  | さとう けいすけ<br>佐藤 啓介<br>(1950年9月8日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1995年6月 当社設立 代表取締役社長<br>2017年8月 当社代表取締役会長<br>2020年4月 当社代表取締役会長兼社長<br>2021年12月 当社代表取締役会長<br>2025年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社スエヒロレストランシステム 代表取締役会長<br>株式会社杉江商事 代表取締役会長<br>株式会社ニュールック 代表取締役会長<br>クーデションカンパニー株式会社 代表取締役会長 | 615,000株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社設立以来、代表取締役として経営の陣頭指揮を執り、当社経営全般においてリーダーシップを発揮し、企業価値向上に貢献してきました。企業経営者として豊富な経験・実績を有することから、当社の企業価値向上に必要な人材として、引き続き取締役候補者といたしました。 |  |   |             |
| 2  | ちぢわ やすし<br>千々和 康<br>(1957年9月15日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 2003年12月 当社入社<br>2004年1月 当社経営戦略室長<br>2006年6月 当社取締役<br>2007年6月 当社取締役管理本部長<br>2009年11月 当社常務取締役管理本部長<br>2025年12月 当社常務取締役（現任）   | 8,500株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>管理部門の責任者として、経営戦略や危機管理においてリーダーシップを発揮してきました。その豊富な経験・実績から、当社の企業価値向上に必要な人材として、引き続き取締役候補者といたしました。                                   |  |   |             |

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）   | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|-------------|
| 3   | さとうひろし<br>佐藤裕士<br>(1972年11月17日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 2003年12月 当社入社<br>2012年7月 株式会社スエヒロレストランシステム<br>取締役社長（現任）<br>2014年6月 当社取締役関東本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社スエヒロレストランシステム 取締役社長<br>株式会社杉江商事 取締役社長<br>株式会社ニュールック 取締役社長<br>クーデションカンパニー株式会社 取締役社長 | 1,800株      |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社関東営業本部長として、連結子会社社長及び関東地区の当社営業部門を統括し、リーダーシップを発揮してきました。当社の主要営業エリアの一つである関東地区での実績や経験から、当社の企業価値向上に必要な人材として、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                           |   |   |             |
| 4   | ふじいゆり<br>藤井有里<br>(1978年5月4日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>    | 2018年8月 当社商品開発アドバイザー<br>2023年8月 当社顧問<br>2024年6月 当社取締役<br>2025年12月 当社取締役SNS推進室長兼コンプライア<br>ンス室長（現任）   | 57,600株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社の焼肉事業の商品開発及び新規出店に係る業態開発のアドバイザーを経験し、また、当社顧問として流行に敏感な女性などの一般消費者の視点を生かした外食市場分析及びマーケティング戦略を踏まえた商品開発及び業態開発業務の経験を有しており、当社の企業価値向上に必要な人材として、取締役候補者といたしました。</p> |   |   |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--|--|-------------|
| 5     | いし もり ひで お<br>石 森 英 生<br>(1955年2月14日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div> | 1977年4月 米久株式会社入社<br>1991年5月 同社取締役原料本部長<br>1998年4月 同社常務取締役<br>2006年5月 同社専務取締役執行役員<br>2008年3月 株式会社時之栖入社<br>2015年3月 同社専務取締役執行役員<br>2021年1月 同社取締役退任<br>2021年6月 当社社外取締役（現任）                           | 900株        |
|       | <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>食肉加工会社元役員として、豊富な経営経験と食肉に対する高い知見を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて社外取締役として適切な監督、助言をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、（任意の諮問機関である）指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的、中立的な立場で関与いただく予定です。</p>  |  |             |
| 6     | いぬい みえこ<br>乾 美恵子<br>(1983年2月16日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div>      | 2010年12月 弁護士登録<br>2011年1月 桜法律事務所入所<br>2014年7月 同所退所<br>2014年8月 U. I 総合法律事務所設立 共同代表<br>（現任）<br>2019年4月 岐阜県弁護士会副会長（任期1年）<br>2022年6月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>U. I 総合法律事務所 共同代表<br>ぎふ農業協同組合 員外監事 | 一株          |
|       | <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>弁護士としての専門的な知見をベースに、独立した立場で当社の経営を監視・監督していただくことを期待しており、女性目線を活かした経営へ有益な助言も期待しております。また、同氏が選任された場合は、（任意の諮問機関である）指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的、中立的な立場で関与いただく予定です。</p> <p>なお、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>   |  |             |

- (注)
- 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2.石森英生氏及び乾美恵子氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3.石森英生氏及び乾美恵子氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって石森英生氏が5年、乾美恵子氏が4年となります。
  - 4.当社は石森英生氏及び乾美恵子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度としており、石森英生氏及び乾美恵子氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
  - 5.当社は、石森英生氏及び乾美恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

社外監査役中條尚治郎氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）  | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|-------------|
| ちゅうじょう なおじろう<br>中條 尚治郎<br>(1975年1月13日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> | 1998年4月 タカラスタANDARD株式会社入社<br>2001年3月 同社退社<br>2007年12月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所<br>2011年9月 公認会計士登録<br>2020年9月 有限責任あずさ監査法人退所<br>2020年10月 中條公認会計士事務所設立 所長（現任）<br>2020年12月 税理士登録<br>2022年6月 当社社外監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>中條公認会計士事務所 所長 | 一株          |

#### 【社外監査役候補者とした理由】

同氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識と幅広い知見を有し、特に、会計監査、内部統制システムについての豊富な知見を有しており、社外監査役として、当社の監査に活かしていただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、（任意の諮問機関である）指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的、中立的な立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1.中條尚治郎氏は、社外監査役候補者であります。

2.中條尚治郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3.中條尚治郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

4.当社は、中條尚治郎氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役については100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、中條尚治郎氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

5.当社は、中條尚治郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制を確立するため、幅広い事業経験及び多岐にわたる高度な専門性、知識を有する取締役・監査役を選任しております。第2号議案及び第3号議案が原案通り承認されますと、当社の取締役会及び監査役会の構成並びに経験と専門性は次の通りとなります。

| 氏名    | 役職         | 属性 | 経験業務・知識等 |            |            |           |      |         |             |             |
|-------|------------|----|----------|------------|------------|-----------|------|---------|-------------|-------------|
|       |            |    | 企業経営     | 当社事業に関する知見 | 営業・マーケティング | 経営企画・事業企画 | 財務会計 | 人事・人材開発 | 法務・コンプライアンス | ガバナンス・リスク管理 |
| 佐藤 啓介 | 代表取締役会長兼社長 |    | ●        | ●          | ●          |           |      |         |             |             |
| 千々和 康 | 常務取締役      |    | ●        | ●          |            | ●         | ●    | ●       | ●           | ●           |
| 佐藤 裕士 | 取締役        |    | ●        | ●          | ●          |           |      |         |             |             |
| 藤井 有里 | 取締役        |    |          | ●          | ●          |           |      |         |             |             |
| 石森 英生 | 社外取締役      | ○  | ●        | ●          |            |           |      |         |             |             |
| 乾 美恵子 | 社外取締役      | ○  |          |            |            |           |      |         | ●           | ●           |

- (注) 1.属性の○は、社外役員。◎は、独立社外役員。  
2.上記の表は、各役員の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

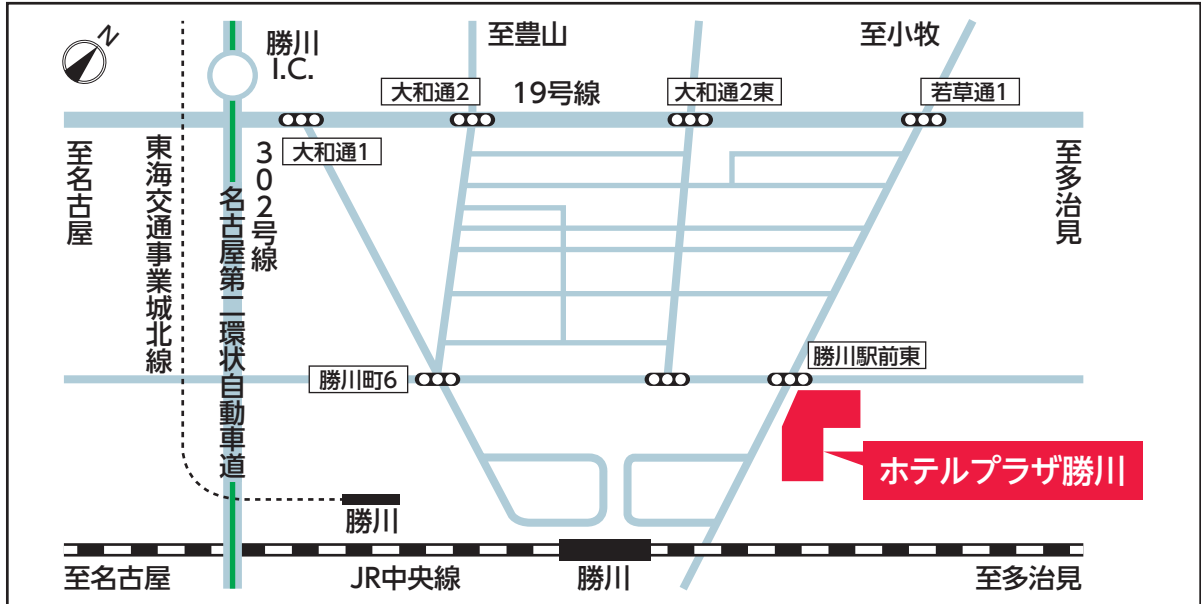
| 氏名     | 役職    | 属性 | 経験業務・知識等 |            |            |           |      |         |             |             |
|--------|-------|----|----------|------------|------------|-----------|------|---------|-------------|-------------|
|        |       |    | 企業経営     | 当社事業に関する知見 | 営業・マーケティング | 経営企画・事業企画 | 財務会計 | 人事・人材開発 | 法務・コンプライアンス | ガバナンス・リスク管理 |
| 水野 昭彦  | 社外監査役 | ◎  |          |            | ●          |           | ●    |         | ●           | ●           |
| 大西 秀典  | 社外監査役 | ◎  | ●        |            |            |           | ●    |         |             |             |
| 尾田 政勝  | 社外監査役 | ◎  |          |            |            |           |      |         | ●           | ●           |
| 中條 尚治郎 | 社外監査役 | ◎  |          |            |            |           | ●    |         |             | ●           |

- (注) 1.属性の○は、社外役員。◎は、独立社外役員。  
2.上記の表は、各役員の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 愛知県春日井市松新町一丁目5番地  
ホテルプラザ勝川 2階 「さくら」



## <交通のご案内>

交通 JR中央線「勝川駅」すぐ前

当日は駐車場のご用意がありませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

